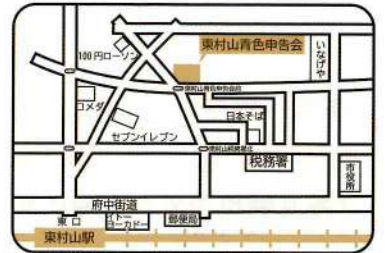


一般社団法人

2026 254号
(6.7月号)

東村山青色申告会

題字 今井 富士子



〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
TEL 042-394-4523 (代)
FAX 042-394-9240

消費税課税事業者の方へ。インボイス制度について税制改正があります！

POINT1

2割特例は個人事業者のみ
適用可能な**3割特例**に

POINT2

8割控除は
7・5・3割控除に

詳しくは4頁へ→

予定納税の通知が届いた方へ。当会で減額申請のサポートを受けられます！

予定納税とは？

確定申告で年間の所得を計算し所得税を納めますが、高額な税金を一度に納付するのは納税者にとって非常に負担になります。

そこで前年分の所得税額※1をもとに、その年の所得税の一部をあらかじめ前納する制度があります。これを**予定納税**といいます。

予定納税額は6月半ばまでに書面またはe-Taxにて通知されます。

※1 予定納税基準額が15万円以上の方が対象

？ 納付を忘れるとどうなるの？

納付期限の翌日から**延滞税**が課されてしまいます。

令和8年分の予定納税第一期の
納付期限は **7月31日(金)** です。

？ 多く払いすぎたらどうなるの？

確定申告の時に多く払いすぎた
税額の方は、還付を受けることができます。



例えば…
予定納税で20万円
納付して
確定申告で所得税が
15万円に決まったら
差額の5万円が
返ってきます！

前年より所得が下がってしまい、通知額を払うのが難しい…

「予定納税額の減額承認申請書」を提出して承認されれば、予定納税額を減額できます。青色申告会で減額申請の手続きをすることもできます。

6月末までの仮決算の資料、予定納税額の通知書、R7年分確定申告書の控えをご用意いただき、予約のうえご来所ください。

手続きの
期限

第一期の減額申請：7月1日(水)～7月15日(水)まで
第二期のみの申請：11月16日(月)まで

アプリ会員
限定 東京ディズニーランド・ディズニーシー
特別利用割引券プレゼント！



ディズニー特別利用割引券(各1,000円引き)を
100組200名様へ抽選でプレゼントいたします。
応募方法や締切などの詳細は、アプリ内の案内ページを
ご確認ください。

！ アプリの登録方法は7頁をご確認ください

今月の紙面から

- 2・3頁 税制改正 源泉所得税編
- 4頁 税制改正 消費税編
- 5頁 活動報告
- 6頁 各種講習会・相談会
- 7頁 青色ドック
- 8頁 指導会案内・まちがいさがし

来局時に自動車保険のお見積もりをいただいた方限定で粗品プレゼント！(車検証もしくは保険証券をご持参ください)

源泉徴収義務について

従業員へ給与もしくは、専従者給与を支払っている個人事業主には源泉徴収義務があります。

源泉所得税の特例納付期限は **7 / 10 (金)** まで!

(毎月納付の方は実際に支払った月の翌月 10 日までに納付が必要)

源泉徴収とは?

事業主が支払う給与等に応じて所得税を徴収し、税務署に納付する制度です。支払う給与に対して源泉所得税が生じない場合であっても、給与等の支給金額・人数・税額欄 (0 円) を記載した納付書を税務署に提出する必要があります。

納付税額とは?

源泉徴収税額表に基づいて支払う給与等から天引きし、7月10日(金)までに納付します。ダイレクト納付他、最寄りの金融機関・郵便局・税務署で納付書を用いて払うことができます。納付書は新規開業した事業主を除き、前年10月頃に郵送されています(届かない場合もあります)。

納期の特例とは?

納期の特例を受けている(要届出)事業主に限り、源泉徴収した所得税等を7月、1月に半年分、まとめて納めることができる特例になります。

※令和8年分源泉徴収税額表を元に徴収額を算出して、源泉徴収税額を納付して下さい。

※源泉徴収簿、納付書の記載等のお尋ねは、事務局又は源泉指導会へお越し下さい。源泉指導会の会場・日程については本誌8頁に掲載しています。

税制改正 源泉所得税編

(1) 基礎控除の引上げ

次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が引き上げられました。

合計所得金額 (令和8・9年分における 収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))	基礎控除額 (改正された範囲)			
	改正後 ^(注1)		改正前 ^(注1)	
	令和8・9年分	令和10年分以後	令和8年分	令和9年分以後
132万円以下 (206万円以下)	104万円 ^(注2)	99万円 ^(注2)	95万円 ^(注2)	
132万円超 336万円以下 (206万円超 475万1,999円以下)		62万円	88万円 ^(注2)	58万円
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)			
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	67万円 ^(注2)		63万円 ^(注2)	
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	62万円	58万円		

(注) 1 所得税法第86条の規定による基礎控除額62万円(改正前:58万円)に、租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 62万円にそれぞれ、42万円、5万円、37万円を加算した金額(改正前:58万円にそれぞれ、37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額)となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 下記(2)の改正後の給与所得控除額に基づいた金額であり、特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

(2) 給与所得控除の最低保障額の引上げ

給与所得控除について、65万円の最低保障額が74万円に引き上げられました。

給与等の収入金額	給与所得控除額 (改正された範囲)		
	改正後		改正前
	令和8・9年分	令和10年分以後	
190万円以下	74万円 ^(注1)	その収入金額×30%+8万円	65万円
190万円超 220万円以下		その収入金額×30%+8万円 (69万円未満となる場合は、69万円)	その収入金額×30%+8万円

(注) 1 給与所得控除の最低控除額等の特例(租税特別措置法第29条の4)の適用後の給与所得控除額となります。

2 給与等の収入金額が220万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

令和8・9年分の給与等の収入金額が69万1,000円以上220万円未満である場合には、その給与等に係る給与所得の金額については、上記にかかわらず、次の金額とすることとされました。

給与等の収入金額	69万1,000円以上 74万1,000円未満	74万1,000円以上 219万1,000円未満	219万1,000円以上 219万3,000円未満	219万3,000円以上 219万6,000円未満	219万6,000円以上 220万円未満
その給与等に係る 給与所得の金額	なし	その収入金額 -74万円	145万1,000円	145万3,000円	145万6,000円

(3) 扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除額の引上げに伴い、次の表のとおり、**扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件(注1)が改正されました。**

扶養親族等の区分	所得要件(注1) (令和8・9年分における収入が給与だけの場合の収入金額(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	62万円以下 (136万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
特定親族	62万円超 123万円以下 (136万円超 197万円以下)	58万円超 123万円以下 (123万円超 188万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	62万円超 133万円以下 (136万円超 207万円以下)	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	89万円以下 (163万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

(注) 1 合計所得金額(ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額)の要件をいいます。

2 上記(2)の改正前及び改正後のそれぞれの給与所得控除額に基づいた金額であり、特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

【令和8年の給与等の源泉徴収事務における留意事項】

令和8年11月までの給与等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和8年分の給与等の源泉徴収事務においては、**令和8年12月に行う年末調整の際に、上記(1)の引上げ後の基礎控除額及び上記(2)の改正後の国税庁において作成する「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。**

また、令和8年分の給与等の源泉徴収事務においては、**上記(3)の改正は、令和8年12月1日以後に支払う給与等から適用されますが、この改正により新たに扶養親族等の要件を満たすこととなった親族等に係る扶養控除等の適用を受けるために「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」等の提出が必要となります。**

にせ都税メール・電話にご注意ください！！

都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、

お金をだまし取ろうとしたりする事例が発生しています。

不審に感じた場合は即答せずに、下記問合せ先までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

問：主税局総務部総務課相談広報班
03(5388)2925

税理士紹介制度

相談内容は相続・贈与・法人成りなど

ご自身では作成できない申告・申請書類の作成手続き、**税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。**

※委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますので、**ご承知おきください。**

詳しくは東村山青色申告会事務局まで
お問い合わせください
TEL 042-394-4523

帳簿付け、後回しになっていませんか？
早めの帳簿付けが、安心につながります！

そんな時は！
まずは当会にご来局ください！



領収書がたまっている...

どこから手を付ければいいかわからない...

申告時期の直前に慌ただしくなってしまう...

当会のサポート

帳簿の付け方から丁寧にサポート！

会計ソフトの使い方もご案内！



帳簿内容のチェックでミスを防止！



個別相談で安心！

早めの帳簿付けで、年末・申告時期の負担をぐっと軽くしましょう！

東村山青色申告会は会員の皆様を全力でサポートします！

税制改正 消費税（インボイス）編

・3割特例の創設

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告については、その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、その課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とすることにより、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができるとされました。（3割特例）

- ※1 現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。
- ※2 2割特例と同様に、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる課税期間に限り、適用できます。
- ※3 3割特例の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記する必要があります。

・簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができるとされました。

※提出期限の特例の見直しは、上記の翌課税期間が令和8年10月1日以後に終了する課税期間である場合に適用されます。

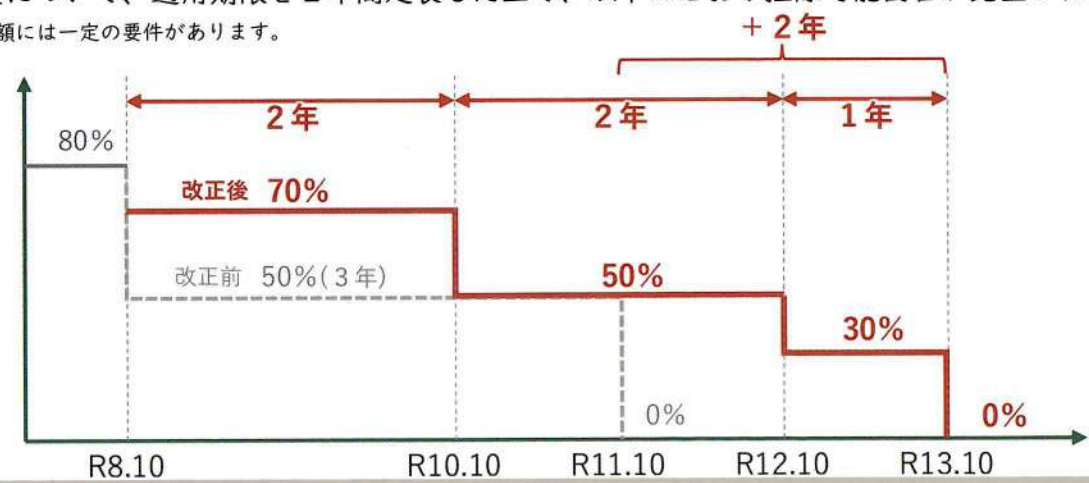
	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可

令和11年分消費税の確定申告期限（令和12年4月1日）までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

・適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正（7・5・3割控除）

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、以下のとおり控除可能割合が見直されました。

※控除限度額には一定の要件があります。



活動報告 第30回 歩け歩け大会

5/10(日)に開催した歩け歩け大会は、雲ひとつない快晴となりました。朝から心地よい陽ざしが差し込み、参加者の皆さんは軽やかな足取りでコースへと出発しました。道中では新緑の景色を楽しみながら、仲間同士で会話を弾ませる姿も多く見られ、和やかな雰囲気にも包まれた一日となりました。

また、スタッフの誘導や参加者の協力もあり、事故やトラブルもなく無事に終了することができました。健康づくりだけでなく、地域の交流の場としても意義ある行事となりました。ご参加いただいた皆さま並びに、お手伝いいただいた役員の皆さまに心より感謝申し上げます。



相続落語セミナー

ナンバープレイス答え

5/8(金) 東村山青色申告会3階にてところ亭久茶氏を招き、「相続落語」を実施しました。参加者からは「理解が深まった」「有意義だった」との声が多く寄せられました。相続を身近に考える良い機会となりました。

9	8	4	5	6	1	3	2	7
2	6	5	9	3	7	1	8	4
3	7	1	2	8	4	5	6	9
5	9	3	7	4	8	6	1	2
1	2	8	6	5	9	4	7	3
7	4	6	1	2	3	8	9	5
4	1	9	3	7	6	2	5	8
6	3	2	8	9	5	7	4	1
8	5	7	4	1	2	9	3	6

合計は28でした



一般社団法人 東村山青色申告会の

4つの終活サービス 24時間365日 相談・見積無料



全てのサービスの詳細はこちら



ホームページ



BEST FUNERAL 500

葬儀支援サービス



家族のための

生前整理・遺品整理



家族のための

相続手続



家族のための

不動産売却

全国儀式サービス
コールセンター

葬儀のご相談は……

☎️ 0120-421-493

遺品整理、相続、不動産売却のご相談は…

☎️ 0120-204-122

制度運営会社 全国儀式サービス



LINE

6月講習会のご案内

事前予約制になります。参加をご希望の方はお電話にてご連絡ください。各講習の内容については4月号(252号)をご確認ください。



新しく入会された方への説明会

- ◆日程 (すべての日程で午前・午後の2回開催)
 - 6月5日(金)・6月9日(火)
 - 6月24日(水)・6月30日(火)
- ◆開催時間 午前 9:00~10:30 / 午後 13:00~14:30 ※1コマにつき定員5名

Let's Try 青色申告講習会

- ◆日程 (すべての日程で午前・午後の2回開催)
 - 6月11日(木)・6月22日(月)

複式簿記講習会

- 事業所得のある方
 - ◆日程 6月8日(月)・6月25日(木)
 - ◆開催時間 10:00~16:30 ※1コマにつき定員5名
- 不動産所得のある方
 - ◆日程 6月15日(月)

申込先

TEL 042-394-4523

会場

東村山青色申告会 3階

※2階で受付してからお上がり下さい
※車でのご来局はご遠慮下さい

専門家による無料相談会 (完全予約制)

税理士による 税務相談会

6月10日(水) 7月1日(水) 7月15日(水)
時間 10:00~15:00 相談時間 1人1時間
※6月17日開催分は6月10日に変更になりました

日本政策 金融公庫 融資相談会

6月16日(火) 7月14日(火)
時間 10:00~11:30 相談時間 1人45分

弁護士による 法律相談会

6月18日(木) 7月16日(木)
時間 9:00~11:30 相談時間 1人30分

新築・不動産管理相談会

6月19日(金) 7月17日(金)
時間 10:00~15:00 相談時間 1人1時間

事前予約制になります。お電話にてご予約ください。TEL 042-394-4523

融資相談会のお申込みは1週間前で締め切らせていただきます。

当日は相談内容の資料をご持参ください。会場は東村山青色申告会事務局です。



都内の青色申告会限定

「サンクス・フェスティバル」パスポートのお知らせ

実施期間 令和8年7月1日(水)~9月11日(金) *実施期間中全日

対象パーク(1デーパスポート)

東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシー

対象日の1デーパスポート料金より

大人500円、中人400円、小人300円お得!!!

購入方法

東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイトのみ
東京ディズニーリゾート「T」ポータルが弘利用者専用サイトにアクセスして、
詳細画面より、専用サイトに
プランパスワード Tfp26Y9yNx (半角英数) 契約団体番号 1453(半角) を入力してください

詳しい内容や
予約・購入方法はQRコードから
専用サイトにお進みください



< 広告 >

一般住宅・アパート・マンション などの外壁及び屋根塗装

あいびす広告掲載20周年記念
足場代金無料といたします!!

足場無料だからといってお見積り金額が
その分高くなったりいたしません。
何社かお見積り取って判断いただくのがベストです。
詳しくはお電話でお尋ねください。

株式会社
ホームペイントワタナベ

東村山市久米川町4-27-52
TEL・FAX 042-392-5562 携帯 090-9374-7243



この広告欄は

約11,000人へお届けしています。

会員の多くは地域で活躍する
個人事業主の皆さまです。

青色申告会を通じて
広告を出してみませんか?

詳しくは TEL 042-394-4523
東村山青色申告会 会報広告係 まで

青色ブックのご案内 年に一度は健康チェック!

日時

7月21日(火) 22日(水) 23日(木)

男性 午前 9:00~

女性 午前 10:30~

加入者全員サービス!

便潜血検査の
オプション検査が無料!!

※これから加入される方も対象です



会場 東村山青色申告会 事務局3階

対象 青色生命共済に加入されている方

申込受付期間:6月2日(火)~6月25日(木)

事務局へ電話(042-394-4523) または ご来局にてお申込みください。

●選べるコースは2種類

標準検査コース 15,000円	簡易検査コース 10,000円
血圧・BMI・視力・聴力・検尿・ピロリ菌・心電図 胸部X線・血液22項目・胃がん腫瘍マーカー など	血圧・BMI・視力・聴力・検尿・心電図 胸部X線・血液10項目 など

●選択オプション検査

腫瘍マーカー検査 (血液からがんの目安となる数値を調べます)		超音波検査	
乳がん (簡易コース女性)	1,300円	乳腺超音波 (女性)	3,800円
子宮・卵巣がん (女性)	2,600円	腹部超音波	6,200円
肺がん (女性または簡易コース)	1,300円	腹部・乳腺超音波セット (女性)	9,000円
胃がん (簡易コース)	1,300円	その他	
肝臓がん	1,300円	エストロゲン (女性)	2,700円
膵臓がん	1,300円	前立腺検査 (男性)	3,300円
肝臓・膵臓がんセット (標準コース)	2,100円	甲状腺血液検査	3,600円
胃・肝臓・膵臓がんセット (簡易コース)	2,900円	甲状腺超音波検査	3,800円
		} セット 6,500円	
感染症検査		便潜血検査 (加入者は無料)	1,000円
ピロリ菌 (簡易コース)	2,000円	眼底検査	3,300円
B型肝炎	2,000円	骨粗しょう症	2,700円
C型肝炎	2,700円	喀痰検査	3,200円
B型・C型肝炎セット	3,900円		

青色アプリ ぜひご登録ください!

App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード



STEP 01

アプリをダウンロードして開く

STEP 02

アプリを初めて利用する方 (初期登録)

ログイン画面下部
「アプリを初めて利用する方」
をタップ

STEP 03

メールアドレス (必須)
adro@or.jp

パスワード (必須)

メール・パスワード等を登録

STEP 04

登録したアドレスに
届いたメールを開く

STEP 05

このたびは、青色申告会アプリへの会員登録をお申し込みいただきまして、誠にありがとうございます。
下記の利用より会員登録確定のお手続きをお願いいたします。

https://www.adro.or.jp/membership/activation?token=431Mhau82Zedchc40

メールに記載された
リンクページを開く

STEP 06

メールアドレス
adro@or.jp

パスワード

ログイン

登録した内容でログイン

STEP 07

今後、会報に関してはアプリで閲覧し、郵送での会報は不要としてよろしいですか?

※集計表等こちらが必要と判断した書類は別途送らせて頂きます。

はい

いいえ

ポップアップが出るので「はい」をタップ

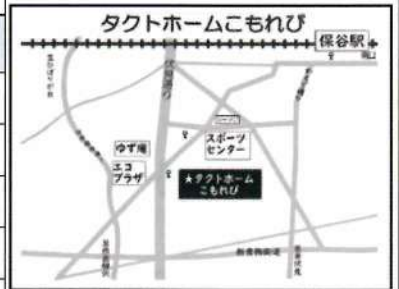
※アプリご登録の際に会報郵送不要をご選択いただき、アプリでの閲覧にご協力ください。

※清瀬会場は会場都合により、日程確定は6月上旬となります。6月10日以降に事務局又はアプリにてご確認下さい。

記帳・源泉指導会日程

★指導会受付：午前10時～午後3時30分
 ★指導会場へ直接の問合せや、車での来所はご遠慮下さい。
 ★指導会は予約制になっています。アプリ、または事務局までお電話いただき事前予約をお願いします。

日程	会場
7月2日(木)	東久留米市商工会 3階ホール
7月3日(金)	小平市福社会館 談話室
7月6日(月)	JA東京みらい西東京支店 2階 会議室
7月7日(火)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール 1階 会議室
※	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館 2階
日程	会場
7月21日(火)	東久留米市商工会 3階ホール
7月22日(水)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール 1階 会議室
7月23日(木)	小平市福社会館 談話室
7月24日(金)	JA東京みらい西東京支店 2階 会議室
※	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館 2階



まちが
いさ
がし



正解者の方には抽選で5名の方にQUOカード(3,000円分)をプレゼント!!

解答はハガキ又はメールにて!!

① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ 間違いの数 ⑤ 会報の感想 ⑥ 業種 ⑦ 年代 ①～⑤は必ず記載の上ご応募ください。なお、⑥～⑦はHPにて掲載させていただく場合がございます。掲載に関して問題の無い方のみ記載をして、ご応募下さいますようお願いいたします。

締切 2026年7月14日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先：〒189-0014 東村山市本町3-8-16「東村山青色申告会254号クイズ係」

メール宛先 info-aoiro@aoiro.or.jp ※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。